

Ⅲ 教育相談活動

(はじめに)

本研究所では、特殊教育のナショナルセンターとして実施する教育相談として、各都道府県の特教育センター等では対応が困難な教育相談や、教育相談活動の在り方や方法に関する実際的な調査研究など、下記のような幅広い活動を展開しているところである。

- ① 学校コンサルテーションを中心とした全国の教職員への支援
- ② 発生頻度の低い障害のある子どもへの対応
- ③ 研究成果を活かした教育相談マニュアルの作成と教育現場への還元
- ④ 海外日本人学校に在籍する障害のある児童生徒に対する支援 等

これに対し、各都道府県の特教育センターで行う教育相談は、各地域における個々の児童生徒や保護者などを対象に、各々の個別の事例について家庭における療育、就学や進学などに関する相談であり、何れも地域住民に対する行政サービスとしての教育相談の域を出ない。また、大学でも児童生徒や保護者、教員に対する教育相談が行われている例があるが、教官の研究テーマに沿った研究や学生に対する指導のフィールドとしての教育相談であり、何れも本研究所が担う教育相談とは役割を異にしている。

本研究所の教育相談は、教育学や心理学のみならず、医学や工学等、多くの専門分野の研究者や医療技術職員が、障害のある子どもの状態像や相談内容に応じてチームを組み、最新の研究成果を踏まえて取り組む専門的・多面的な活動に大きな特色がある。また、教育相談活動を通じ、今日的な教育課題となっている事象の把握や、各地における施策実施の実情を把握する機会としている。こうした教育相談活動から得られた課題は、研究や研修にフィードバックされ、三位一体としての活動が展開されている。

1 教育相談活動の実施状況

本年度からの研究所の組織再編に伴い、従前のように障害別の研究部体制で教育相談の担当者を決め実施することができなくなった。そこで、各研究者等の専門領域から対応できる①障害像、②相談内容、③年齢層の3相により研究職全員に調査し、その自己申告を元に、新たな〈系〉による教育相談体制を構築した。

○第1相：〈障害像による系〉

- ① 感覚障害：視覚障害、聴覚障害、感覚重複障害
- ② 発達障害・言語障害：知的障害、自閉症、軽度発達障害（LD、ADHD、HFA）、言語障害
- ③ 肢体不自由・病弱：肢体不自由、重度・重複障害、病弱
- ④ 医療・心理・機器：医療領域、心理、機器支援

第2相：〈相談内容〉

- ・ 発達・障害の評価
- ・ 育児・日常生活支援
- ・ 学校生活支援（含・教科学習）
- ・ 家族支援
- ・ 学校コンサルテーション
- ・ 就学・進路支援

第3相：〈年齢層〉

- ・乳幼児期
- ・小学校期
- ・中・高校期
- ・成人期

この結果を基に第1相を〈系〉とよんで一次的な四つの対応グループを形成し、系ごとに「系責任者（総合研究官）」（系における教育相談活動を統括する）及び「系内調整担当者」（受理会議及びケース検討会議に出席すると共に、系内における相談担当者の決定をはじめ教育相談活動の実施について調整する）、系担当相談職員（教育相談全体を把握し、系間の連携の調整を行い、円滑な教育相談活動の展開を支援する）を置いて教育相談を実施する体制をつくった。また、主たる系以外にも対応が可能な研究員等を「対応協力者」と位置づけた。第2、3相は、系内における担当者決定のための参考資料とした。

（1）教育相談センターにおける教育相談活動の実施状況

表1に示すように、平成16年度における教育相談活動の実施総数は、1,526件であった。

教育相談センターに直接来所されて相談を受けた来所相談は、新規ケースが104件、継続相談ケースとしては1,162件であった。継続相談ケースには、来所後引き続き電話・FAX等による相談を行ったケースが50件、学校・幼稚園・福祉施設等の在籍機関及び家庭を訪問して担任教師や保護者のサポートを行ったケースも77件ある。

通信による相談は、遠方のため来所困難な方や、障害に関するさまざまな情報や援助を必要とされている方等を対象とし、新規のケースは123件、継続相談をしたのが137件であった。うち、教員からの相談は36件、継続が60件であった

表1 教育相談実施件数

区分			件数	備考
来所による 相談	新規ケー ス	本人・保護 者等	90	
		教員等	14	
	継続相談 ケース	本人・保護 者等	1149	内、在籍機関等訪問77、電話・FAX・Eメールで の相談50
		教員等	13	
通信による 相談	新規ケー ス	本人・保護 者等	87	内、電話・FAX 62、Eメール手紙 25
		教員等	36	内、電話・FAX 16、Eメール手紙 20
	継続相談 ケース	本人・保護 者等	77	内、電話・FAX 23、Eメール手紙 54
		教員等	60	内、電話・FAX 5、Eメール手紙 55
実施総数			1526	

表2 来所相談における年齢別・性別内訳

区分	年齢別 内訳						性別 内訳	
	0~2	3~5	6~12	13~15	16~18	19~	男	女
新来	9	28	40	13	0	0	69	21
再来	31	167	596	172	81	102	828	321
総数	40	195	636	185	81	102	897	342

新来とは新規ケース、再来とは継続相談ケースをいう。

来所相談を年齢別に見ると、小学校期が全体の51%で、次いで幼稚園期の16%であった。高校卒業後における相談も8%となっている。今後卒業後の相談への対応も検討していく必要があると考えている。従来、教育の対象範囲の幼児・児童・生徒を対象としてきたが、卒後に対する相談対応を考えることは、生涯学習の研究をおこなう上でも重要であるとの認識で数年来よりその対応を考えてきた。今後さらに検討していく必要があると考えている。

表3 来所相談における相談内容別内訳

	療育 相談	就学 相談	治療 訓練	検査 判別
新来	76	16	8	25
再来	845	99	343	108
総数	921	115	351	133

注 一つの相談で2つの内容もあり、統計上、複数処理を行っている。

相談内容は、育児や療育方法、教育方法に関する相談が全体の60.5%を占める。また、治療・訓練に関わる相談内容も全体の23.1%を占めている。

表4 来所相談における障害種別内訳

	視覚	聴覚	言語	肢体	病弱	知的	情緒	重複	その他	計
新来	8	3	1	3	1	25	32	15	2	90
再来	18	62	7	22	5	342	455	235	3	1149
総数	26	65	8	25	6	367	487	250	5	1239

その他には「問題なし」も含まれる

また、教育相談センターにおける相談件数の障害種別内訳は、表4に示すとおりであり、情緒障害(39.1%)、知的障害(29.9%)、重複障害(20.2%)の来所相談件数が多かった。このことは、社会の関心や要請が反映されているものと考えている。

なお、来所相談の新規ケースのうち、発達障害に関するものでは、LD11件、ADHD2件、高機能自閉症5件、広汎性発達障害4件、自閉症15件であった。

(2) 教育相談ケース検討会議の実施状況

相談担当者による初回相談が行われた後に、ケースについての今後の相談対応の方針や方向性を検討するため、ケース検討会議を開催した。平成16年度においては、30回開催し、平成15年度内に検討できなかった平成15年度の新来ケース47件、平成16年度の新来ケース70件、再来のケース8件の合計125件について、教育相談内容と今後の対応に関する検討と協議を行った。

なお、平成16年度新来ケースで、ケース検討が行われなかった20件については、平成17年度に協議を行うこととした。

(3) 地域関連機関との連携

教育相談活動の充実、地域リソースの情報の収集を図るため、地域関連機関との情報交換及び意見交換、合同相談会への支援などを行った。

- 平成16年度に、国内共同研究として横須賀市および神奈川県立保健福祉大学、本研究所で、「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実地的研究」(3年計画)を立ち上げた。また、横須賀市特別支援教育推進事業(横須賀ライフステージサポート)の「配慮を要する園児のための合同相談会」に2回参加し助言を行った。この会は市内の幼稚園・保育園に通っている配慮を要する園児に焦点をあて、その指導者を対象とした相談会で、指導方法について研修すると共に、入学に向けての連携を図ることを目的としている。この会に参加することにより、市内でリーダー的立場にある小・中学校の特殊学級担任、養護学校や盲・聾学校教員、障害者福祉センター、健康福祉センター、就労援助センター、入所施設、障害福祉課、子育て支援課、児童相談所の職員である多数の専門家と面識を得ることができた。このことは、今後の教育相談活動の展開における地域関連機関との連携において大きな資源となる。

教育相談は地元を核に実施されるものである。本研究所も地元の一つのリソースという意味で活用されてきたことは否めない。しかし、ナショナルセンターとしてどのような教育相談支援を実施すべきかが問われている現在、本研究所で、地元の自治体との連携モデルを提示し、それを全国に普及することで、新たなナショナルセンターとしての教育相談支援の構築を目論んでいる。

- 横須賀児童相談所が主催する「横須賀市相談機関業務連絡会議」が開催され、参加した。従来は年2回であったが、諸般の事情により本年度は1回であった。講演と各機関からの現状報告と情報交換が行われ、地域の教育相談機関へ協力した。

(4) 教育相談活動の充実

ア 教育相談ケース検討会議の充実

所内の教育相談能力の向上を図るため、教育相談ケース検討会議を所内職員に通知し、幅広く専門的な考えを交換しあうことで担当者としての能力の向上を図った。当然のことながら、個人情報保護に関しては細心の注意を払った。

こうした試みは新たな研究企画や研修員との話し合い等への活用にも関わることから引き続き継続していきたいと考えている。

イ 電話・インターネット等の通信手段による教育相談活動の実施

通信手段による教育相談活動が実施され、海外からの問い合わせも見られるようになった。このことが機運となり、センターでは日本人学校における障害児への課題や対応、その地域への相談方法等の調査を行い、今後の活動の寄与にしたいと考えている。一方、

通信による教育相談活動についての課題点も明らかになりつつある。通信相談から来所相談へ切り替わっていくケース、逆に来所相談から通信相談へ変わっていくケース等、主訴や相談内容、子どもの状態等によって多様な形態を実施することが必要と思われる。

ウ 障害のある子どもの療育・教育に携わっている教職員への支援活動の実施

障害のある子どもの教育相談は子ども自身や保護者への支援ばかりではなく、それらの子どもの成長発達に携わっている療育・教育関係者の様々な活動に対しても支援を行う必要がある。こうした教職員への相談形態は、教職員の来所による相談活動だけでなく、実際の学級における指導場面をみでの具体的な課題解決を図る支援やメール等による支援など多様化してきている。子どもの実態把握等教職員への支援活動は、今後のセンターにおける相談活動の重要な要素の一つとなっていくと考えており、現在積極的に取り組んでいるところである。

また、障害種によっては都道府県に1校しか設置されていない場合、具体的な指導法や教材研究等、学校が相談できる機関として当センターが活用されていくことで、教職員に対し、全国の情報や障害種に見合った指導情報の提供が初めて可能になることから、具体的な教育活動支援を実施している。

さらに、学校等在籍機関への訪問は療育、教育関係者への学級経営や指導内容・方法、教材教具の活用等様々な相談内容に対応し、具体的支援を行うことで、障害のある子どもたちの学校生活の充実・改善を図ることに繋がっていくと考えている。また、訪問した際には当該児童生徒だけでなく、機関に在籍する他の配慮を要する子どもへの手だてやクラス全体の活動等学校生活に即した支援をするなど学校経営等への学校コンサルテーションにも積極的に取り組んでいる。

本年度の実績は次のとおりである。

- ①在籍機関等への訪問件数 77件
- ②教員等からの相談件数（来所相談、通信相談）. 123件

(5) 筑波大学附属久里浜養護学校入学希望者等の選考における基礎資料作成に関する協力

筑波大学附属久里浜養護学校入学希望者の選考における基礎資料の作成に関しては、本研究所と筑波大学との教育研究協力に関する協定書に基づく学校長からの依頼により、教育相談センターが窓口になって実施した。特に本年度から、筑波大学附属久里浜養護学校が、「自閉症児」教育の研究開発校として本格的に学校運営がなされることとなったこと、研究所の組織再編により、従来の障害種別の研究部が廃止されたことを受け、新たに組織した教育相談対応グループの中から、「発達障害・言語障害」系に所属する研究職員を中心に関係する職員の協力を得て面談、観察、諸検査を実施した上で、入学選考のための基礎資料を作成した。

本年度は、幼稚部、小学部への入学希望者（願書提出者19名、提出後の辞退者1名）18名について、その障害の状態が「主として知的障害を伴う自閉症」であるかを判断するための基礎資料の作成が必要となった。具体的には、①研究所職員が保護者面接からこれまでの成長の様子を聴取することにより、事前に保護者が記入・持参した遠城寺式・乳幼児分析的発達検査を修正加筆してまとめ、入学を希望する幼児・児童の運動・社会性・言語の発達状態を把握した。また、②行動観察を実施して、子どもの現在の状態をCARS（小児自閉症評定尺度）で整理することによって、自閉症状の評定をした。さらに、③医師（医師免許を有する研究職員）が学校の養護教諭などの協力を得て、診察と保護者面接などから医学的留意事項（感染症の予防接種、アレルギー、てんかん発作、生活全般、身体計測など）を整理した。この①②③を併せて、入学選考資料として報告

書を作成した。

なお、上記①②に関しては、2名の研究職員が検査と行動観察を行った。担当した研究職員などは18名、延べ36名であった。③に関しては、2名の医師が18名の幼児・児童の診察などを行った。

また、研究所及び久里浜養護学校との相互協力推進に関する要項に基づく教育相談推進チームが編成された。教育相談センター職員からもメンバーが指名され、本年度実施した入学希望者等の選考について、アンケート調査を実施、整理、報告した。そして、それを基に、入学希望者等の選考についての平成16年度の反省、課題、次年度の方向性についてまとめた。

2 教育相談利用者の満足度状況

より良い教育相談を実施するために、また、教育相談の利用者にとって、満足度の高い教育相談活動が実施されているかについて、平成13年度より教育相談の利用者にアンケートを実施している。なるべく多くの利用者から評価を受けるために、可能な限り利用者（保護者）に協力を依頼して実施した。

また、公平さを図るため、相談担当者が保護者にアンケートの協力を依頼することは避けるとともに、アンケートの内容は、項目ごとに4点法及び自由記述で評価するよう作成した。その結果、どの項目も94%を越えるプラス評価を受けた。

その主な集計結果は以下のとおりで、本年度は507名にアンケートを渡し、回答数は507名全員からある。（回収率は100%）

○ 今日、教育相談に来られて良かったですか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
81.3%	15.2%	0.4%	0.2%	2.9%

○ 相談担当者の対応（言葉づかいや態度など）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
85.6%	11.0%	0.4%	0.0%	3.0%

○ あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

期待通りだった	ほぼ期待通りだった	やや期待はずれだった	期待はずれだった	無回答
68.8%	25.4%	0.6%	0.2%	5.0%

○ 研究所の施設・設備（待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
71.2%	23.7%	0.8%	0.0%	4.3%

また、新来ケースの方にのみ依頼した項目の集計結果は以下のとおりである。なお、回答数は56名であった。

○ 当研究所教育相談について、どのような経緯でお知りになりましたか？

知人から	学校の教師から	研究所のホームページから	他機関から	その他
19.4%	29.0%	16.1%	24.2%	11.3%

- 教育相談を申し込んだとき、電話であるいは直接お話を伺った担当者の対応（言葉づかいや態度、教育相談システムの説明等）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
61.4%	31.6%	0.0%	0.0%	7.0%

「自由記述」に関しては、「市の定期診断などで解消されなかった子どもの不安や親の気持ちも含めてアドバイス下さり、気持ちの持ち方がかわってきました。」「子どもの様子を客観的にとらえ、的確なアドバイスをいただき、とても参考になりました。」等、プラス評価のことが大半であったが、「継続的に様子を見て欲しい」等の要望もあった。

その他多かったのは、施設・設備についてであった。本年度途中で研究管理棟の耐震工事が終了し、仮設の教育相談施設から引っ越しを行った。その内容は、「プレイルームがきれいになりよかった。」、また、新しく作られた「スヌーズレン」に関しては、「とてもリラックスでき素晴らしい施設である。」等であった。しかし、「トイレがきれいになったが、トイレの洗面台に子ども用の踏み台を置いてほしい。」「待合室に大人用の本、雑誌があると良いと思いました。」等の要望もあり、その都度可能な限り対応し、整備に努めているところである。

3 教育相談に関する研究の実施状況

(1) 障害のある子どもの教育相談実施機関情報の提供

教育相談センターでは、全国各地からの相談の問い合わせや申し込み等に対応するため、依頼者の住んでいる地域にはどのような相談機関があり、どのような内容や体制で相談活動を行っているのかについての具体的かつ最新の情報について提供を行っている。平成13年度の「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（全国調査）」で得た各特殊教育センター等各地域の教育相談機関における相談に関する情報提供を、利用者が活用しやすいように作成し、機関情報「教育相談機関一覧表」として、研究所ホームページに掲載した。検索方法として、地域別から検索する方法と主訴別から検索する方法とで、利用者が知りたい情報が入手できるようになっている。16年度は機関情報の更新を進めてきたが、特別支援教育の流れの中で、各地の相談体制も大きく変化しようとしている。こうした実状を踏まえ、今後利用者にとってより活用しやすい情報提供について検討していく。

(2) 障害のある子どもの教育相談マニュアルの作成と提供

平成15年度には、はじめて教育相談を担当する教員を対象に教育相談に関するマニュアルを提供することを試み、「はじめての教育相談」という小冊子を作成した。このマニュアルの続編として、平成16年度は「地域を支える教育相談～教育相談担当者の役割～」という小冊子を作成した。

これは二部構成で構成されている。一部は、就学を迎える子どもの保護者の心配からはじまり、小学校に入学後の子どもに対する小学校での対応や養護学校の教育相談部からのサポート等について説明している。二部では就学相談、盲・聾・養護学校の教育相談、学校コンサルテーション等についての理論的背景や、行動面や心理面のアセスメント、行動面や学習面の課題に対する配慮の要点等を分かり易く解説した。さらに、実践

事例の紹介も行った。

(3) 海外日本人学校の調査

外国に在住する日本人子弟に対し障害に関する教育相談支援を行う体制を構築するため、欧米日本人学校町会の協力を得て、日本人学校における特別な教育的支援を必要とする子どもへの対応に関する実態調査を悉皆で行った。全82校中77校からの回答が得られ現在集計・分析中である。

また調査の企画・実施の過程で文部科学省（特別支援教育課、国際教育課）、財団法人海外子女教育財団、東京学芸大学国際教育センターから資料収集を行った。その結果、外国在住の障害のある日本人子弟に対する教育相談支援は体系的に行われていないことがわかった。

(4) 乳幼児期からの軽度発達障害児への支援体制の構築に関する調査研究

軽度発達障害者に対する乳幼児期からの一貫した支援体制を構築する資料を得ることを目的に、就学前期における軽度発達障害児への発見システム・対応システムがどのようになっているか調査し、併せて軽度発達障害幼児の実態を把握する。このことが、家庭での暮らし、地域での暮らしを踏まえた保護者支援となり、また地域資源を活用した総合的な支援ネットワークを考えていく基礎資料を得るために、発見システムの有無、その後の対応、保育所・幼稚園・小学校との連携方法、医療・福祉・訓練機関等との連携、子育て支援への対応、地域への啓発活動、対応する専門職員の確保と育成等についてのアンケート調査を実施する。また、すでにこうしたシステムを構築している先進地方都市の具体例を実施調査することでこれからの支援体制の具体策を検討している。

4 教育相談情報の発信状況

(1) 年報の刊行

障害のある子どもに関する教育相談の一層の充実・発展に寄与することを目的として、年報を刊行している。その内容としては、教育相談センターが行っている教育相談活動の年度報告及び障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考（教育相談におけるオーディオロジー、教育機関からみた他機関との連携、障害のある子どもの教育相談におけるカウンセリングの役割に関する一考察、盲・聾・養護学校の果たす地域での「センター的機能」）等を集録した。平成15年度の教育相談年報は、「第25号」として平成16年6月に刊行した。

さらに、第26号の刊行の編集方針を検討し、教育相談の実践に寄与しうる内容や今日的な話題を取り上げた企画をしている。教育相談活動の年間報告はもとより、論考として自分の障害を肯定的に受容していく過程での支援について考えたもの、全国盲・聾・養護学校悉皆調査から特別支援教育コーディネーターと教育相談の課題について考えたもの、障害のある子どものこころの成長・発達を相談担当者との関係性を軸に考えたもの等、障害のある子どもの教育相談についての実際的な研究や事例報告を掲載し、平成17年6月に刊行する予定である。

(2) 全国教育センターにおける教育相談情報の提供（再掲）

教育相談センターでは、全国各地からの相談の問い合わせや申し込み等に対応するため、依頼者の住んでいる地域にはどのような相談機関があり、どのような内容や体制で

相談活動を行っているのかについての具体的かつ最新の情報について提供を行っている。平成13年度の「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（全国調査）」で得た各特殊教育センター等各地域の教育相談機関における相談に関する情報提供を、利用者が活用しやすいように作成し、機関情報「教育相談機関一覧表」として、研究所ホームページに掲載した。検索方法として、地域別から検索する方法と主訴別から検索する方法とで、利用者が知りたい情報が入手できるようになっている。16年度は機関情報の更新を進めてきたが、特別支援教育の流れの中で、各地の相談体制も大きく変化しようとしている。こうした実状を踏まえ、今後利用者にとってより活用しやすい情報提供について検討していく。

5 まとめと今後の課題

平成13年度から引き続き、教育相談利用者のアンケート調査では、94%以上の者からプラスの評価を得ていること、また、新来者の72.6%が知人や他機関や学校からの紹介であることなどから、本研究所の教育相談については高い評価が得られていると考えられる。さらに、研究所のホームページを見て申し込まれたケースが16.1%あり、研究所に対する関心も高くなっているのではないかと考える。また、相談内容の充実といった観点から、相談活動が、家庭や学校現場で実際起こる課題に対しての支援活動を行う学校コンサルテーションや教職員への相談の充実を図ってきた。今年度は施設訪問・教員の来所相談・通信による教員への支援等、併せて158件実施した。今後さらに努力したいと考えている。

しかしながら、組織改編に伴いこれからの教育相談センターのビジョンを考えると、教育実践や研究に寄与する教育相談、地域の教育相談センターを支援する相談活動について具体的な方法の検討、国内外の障害に関する情報提供やデータベースの構築、わかりやすい教育相談マニュアルの作成や基礎・臨床研究等に役立つリーフレットの作成、こうしたことを通じて各県等の教育センターや盲・聾・養護学校等への教育相談活動への支援に繋げることにより一層取り組んでいく。また、各地の教育センターの教育相談責任者との懇談会を開催し、各地の教育相談の現状と課題を知ること、今後のナショナルセンターとしての役割を整理していく必要があると考えている。

